



■発信元
 SPARCS事務局
 ■発行責任者
 院長 吉田茂昭
 ■連絡先
 青森県立中央病院 経営企画室
 (電話)017-726-8402
Vol. 11
 2015年10月31日発行

緩和ケアセンターからのご案内

当院では、県がん診療連携拠点病院の指定要件である緩和ケアセンターを平成26年度に設置しました。

今回、緩和ケアセンターおよび緩和医療科外来についてご紹介したいと思います。

緩和ケアセンター長 岡林孝弘

緩和ケアセンターの役割についてご紹介いたします。

1. 当院を利用する患者とその家族に対して、**診断時から迅速かつ適切な緩和ケアを提供**する。
2. 緩和ケア認定看護師等による**がん看護相談外来**を行う。
3. 相談支援センターと連携して**緩和ケアに関する相談支援を提供**する。
4. 緊急緩和ケア病床に登録されている医師からの紹介患者を対象とした**緊急緩和ケア病床**を整備する。
5. 地域の医療従事者と協働して緩和ケアにおける連携協力を図り**在宅緩和ケアネットワークを構築**する。
6. がん診療に関わる診療従事者を対象とした**緩和ケアに関する研修会**を開催する。

緩和医療科部長 太田智裕

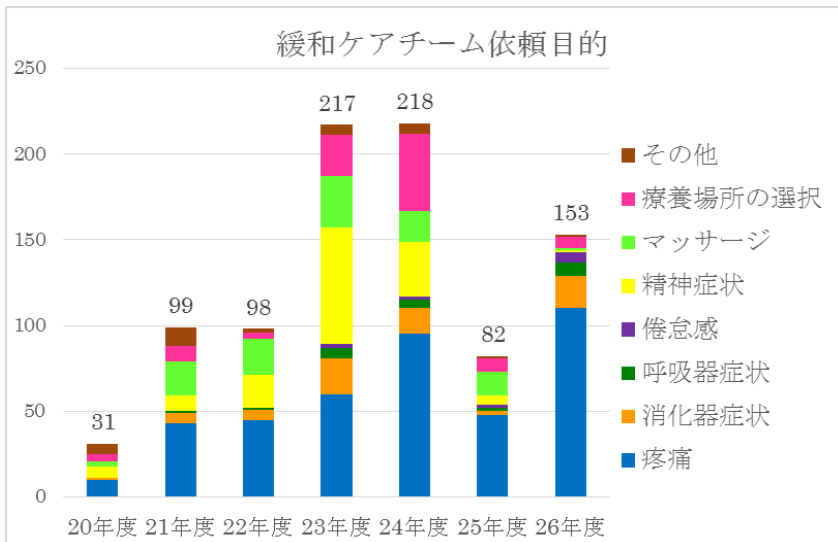
緩和ケアというと、がんが進行して、癌治療ができなくなった患者さんたちを対象としたケアであるのとらえていませんか？ でも、すこし考えてみてください。がんの治療（手術、放射線、化学療法）を受けていようがいまいが、がんが診断された患者さんにはいろいろな条件で痛みが出たり、痛み以外にもがんが付きあっていくことで生まれる悩みや、生活、仕事の問題等で悩んだりするなど、いろいろつらい症状が出てくるのは当然の成り行きのことではないでしょうか？ 緩和医療科では、早い段階から、痛みや悩み、癌治療に伴う苦痛を的確に評価し、患者さんの状態に合った方法を提供するように努めています。がんによる痛みは適切に対処すれば90%はとることができ、楽に生活できるとされています。痛みでできないことや、困っていることがなくなるように対処させていただくのが緩和医療です。宜しく申し上げます。

緊急緩和ケア病床のお知らせ

今年度の4月から、5階東病棟に緊急緩和ケア病床を2床設置しました。この病床を使用できるのは、緊急緩和ケア病床登録医です。入院後は、緩和医療科が主治医となり、症状マネジメントを行っていきます。現在、緊急緩和ケア病床に登録されている地域の医師は9名になりました。



緩和ケアチームのこれまでの活動紹介



平成26年度は、153件の依頼がありました。24年度に比し依頼件数が減少しているのは、「精神症状」に関する依頼が腫瘍心療科へ、「療養場所の選択」が医療連携部に移行した結果と考えております。

また、昨年度は、「疼痛」に関することが全体の7割を占めていますが、痛み以外にも腫瘍心療科や歯科スタッフ、リハビリスタッフ、管理栄養士など多職種と連携し様々なつらさに対応できるよう努力しています。